

学 務 課

1 就学事務

予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書327ページ]

学校教育法及び学校教育法施行令等に基づき、子どもたちが健やかな学校生活を過ごすことができるよう、調布市に在住する児童・生徒の学齢簿を管理するとともに、所管する公立小・中学校の学級編制等を行うもの

(1) 児童・生徒・学級数(令和2年5月1日現在)

ア 小学校

(単位:人)

学校名	学級種別	区分	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
第一	通常	児童数	111	121	97	89	99	109	626
		学級数	4学級	4学級	3学級	3学級	3学級	3学級	20学級
	知障	児童数	1	3	3	7	5	4	23
		学級数							3学級
	言語 (通級)	児童数	7	16	18	6	7	4	58
		学級数							3学級
難聴 (通級)	児童数	1	2	0	3	1	1	8	
	学級数							1学級	
第二	通常	児童数	74	77	81	49	55	64	400
		学級数	3学級	3学級	3学級	2学級	2学級	2学級	15学級
第三	通常	児童数	88	107	80	83	105	106	569
		学級数	3学級	4学級	3学級	3学級	3学級	3学級	19学級
八雲台	通常	児童数	72	67	79	70	68	80	436
		学級数	3学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	13学級
	知障	児童数	5	3	4	9	6	3	30
		学級数							4学級
富士見台	通常	児童数	85	68	72	52	70	79	426
		学級数	3学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	13学級
	知障	児童数	0	2	3	1	3	3	12
		学級数							2学級
滝坂	通常	児童数	94	98	60	79	79	51	461
		学級数	3学級	3学級	2学級	2学級	2学級	2学級	14学級
	知障	児童数	1	2	2	3	3	5	16
		学級数							2学級
深大寺	通常	児童数	94	75	90	96	86	101	542
		学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	18学級
上ノ原	通常	児童数	147	144	170	166	198	152	977
		学級数	5学級	5学級	5学級	5学級	5学級	4学級	29学級
石原	通常	児童数	91	90	69	73	78	71	472
		学級数	3学級	3学級	2学級	2学級	2学級	2学級	14学級
若葉	通常	児童数	164	137	140	135	132	109	817
		学級数	5学級	4学級	4学級	4学級	4学級	3学級	24学級
緑ヶ丘	通常	児童数	77	55	61	63	54	58	368
		学級数	3学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	13学級
染地	通常	児童数	37	22	37	29	27	37	189
		学級数	2学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	7学級
	知障	児童数	3	3	8	5	1	3	23
		学級数							3学級
北ノ台	通常	児童数	128	133	146	149	135	149	840
		学級数	4学級	4学級	4学級	4学級	4学級	4学級	24学級
多摩川	通常	児童数	138	115	124	125	106	116	724
		学級数	4学級	4学級	4学級	4学級	3学級	3学級	22学級

	知 障	児童数	3	0	0	0	3	3	9
		学級数							2 学級
杉 森	通 常	児童数	109	114	113	120	104	133	693
		学級数	4 学級	4 学級	3 学級	4 学級	3 学級	4 学級	22 学級
飛田給	通 常	児童数	60	70	82	72	70	67	421
		学級数	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
柏 野	通 常	児童数	111	93	99	94	88	97	582
		学級数	4 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	19 学級
国 領	通 常	児童数	56	82	58	66	83	63	408
		学級数	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	14 学級
布 田	通 常	児童数	79	83	77	71	79	76	465
		学級数	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	14 学級
調 和	通 常	児童数	98	114	116	99	127	130	684
		学級数	3 学級	4 学級	3 学級	3 学級	4 学級	4 学級	21 学級
通常の学級計		児童数	1,913	1,865	1,851	1,780	1,843	1,848	11,100
		学級数	66 学級	63 学級	56 学級	55 学級	55 学級	53 学級	348 学級
特別支援学級計 (知障)		児童数	13	13	20	25	21	21	113
		学級数							16 学級
合 計		児童数	1,926	1,878	1,871	1,805	1,864	1,869	11,213
		学級数							368 学級

イ 中学校

(単位：人)

学校名	学級種別	区分	1 学年	2 学年	3 学年	合計
調 布	通 常	生徒数	191	188	188	567
		学級数	6 学級	5 学級	5 学級	16 学級
	知 障	生徒数	5	10	14	29
		学級数				4 学級
神 代	通 常	生徒数	304	308	264	876
		学級数	9 学級	8 学級	7 学級	24 学級
	知 障	生徒数	8	9	5	22
		学級数				3 学級
第 三	通 常	生徒数	234	183	220	637
		学級数	7 学級	5 学級	6 学級	18 学級
	知 障	生徒数	9	8	9	26
		学級数				4 学級
第 四	通 常	生徒数	126	104	111	341
		学級数	4 学級	3 学級	3 学級	10 学級
第 五	通 常	生徒数	273	232	208	713
		学級数	8 学級	6 学級	6 学級	20 学級
第 六	通 常	生徒数	113	117	105	335
		学級数	4 学級	3 学級	3 学級	10 学級
第 七	通 常	生徒数	137	123	144	404
		学級数	4 学級	4 学級	4 学級	12 学級
	不登校 特例校 分教室	生徒数	2	5	8	15
		学級数	1 学級	1 学級	1 学級	3 学級
第 八	通 常	生徒数	106	80	66	252
		学級数	4 学級	2 学級	2 学級	8 学級
通常の学級計 (不登校特例校分教室を含む。)		生徒数	1,486	1,340	1,314	4,140
		学級数	47 学級	37 学級	37 学級	121 学級
特別支援学級計 (知障)		生徒数	22	27	28	77

	学級数				11 学級
合 計	生徒数	1,508	1,367	1,342	4,217
	学級数				132 学級

※ 知障 知的障害の特別支援学級（固定）

言語（通級） 言語障害の通級指導学級

難聴（通級） 難聴障害の通級指導学級

表の特別支援学級計は、知的障害の特別支援学級（固定）のみ。

(2) 中学校学校選択制

申請年度	30	元	2
入学年度	元	2	3
選択希望票当初提出者数(人)	206	215	269

(3) 中学校卒業生の年度別進路状況

(単位：人)

年度	30	元	2
高校進学者	1,364	1,294	1,334
就職者	3	2	1
就職進学者	0	1	0
無業者	9	9	3
その他	14	12	13
卒業生総数	1,390	1,318	1,351

(4) 高校進学者（就職進学者を含む。）の内訳

(単位：人)

年度	30	元	2
公立	751	693	702
国立	1	4	7
私立	612	598	625

2 通学路の安全確保の推進 予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書327ページ]

市立小学校が指定する通学路において、児童が安心して登下校できるよう安全確保の対策を実施するもの

(1) 通学路を撮影する防犯カメラの設置

学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、市立小学校が実施する通学路の安全対策に資することを目的として、平成27年度から通学路を撮影する防犯カメラの設置を開始した。

令和2年度は、市立小学校全20校の通学路（公道）上の電柱に20台（各校1台）設置した。（既設置台数合計140台）

(2) 合同点検の実施

学校・教育委員会・警察・道路管理者等とともに市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行った。

年度	30	元	2
----	----	---	---

実施校数	7	6	7
実施箇所数	22	24	26

3 食物アレルギー対策

予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書329ページ]

平成24年12月に調布市立学校で発生した食物アレルギーに起因する児童死亡事故を受け、再発防止に向けた不断の対策に取り組むもの

(1) 慈恵第三病院アナフィラキシー対応ホットラインの運用

児童・生徒のアレルギー症状発症時の緊急対応として、救急搬送の受入れ及びアレルギー症状の判断等に係る相談を行うため、平成25年8月に東京慈恵会医科大学附属第三病院及び狛江市と覚書を締結した。

令和2年度は、市立小・中学校28校を含む市内の子ども・福祉関連247施設(病院からの調査に基づく令和2年4月時点の対象施設数)を対象として運用し、市立小・中学校においてアレルギー対応に関する相談を3回行った。

(2) 教育委員会食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針及び市立学校食物アレルギー対応マニュアル等に基づく個別対策

ア 市立学校食物アレルギー対応マニュアルを改訂

中学校において、学校・保護者に加え、生徒本人に詳細献立表を配付し、喫食前に確認するよう運用改善を図った。

イ 統一で使用しない食材(そば・ピーナッツ・非加熱の魚介類・生卵(鶏卵)・一部の種実類)「おかわり禁止ルール」の継続

ウ 食物アレルギー対応児童・生徒の書類(管理指導表)更新と面談時期の早期化

エ 完全除去を基本とする除去対応の実施

オ 食物アレルギー対応書類(食物アレルギー対応献立表・対応カード、緊急時個別対応カード等)の統一使用の継続

カ 小学校での色分けトレイ・食器の使用継続及び改善

(ア) 食物アレルギー対応児童は、専用の色分けトレイを常に使用させた。

使用禁止食材や給食で使用しない生食食材(非加熱の魚介類・生卵)が原因食物である児童は、ブルートレイ、その他の食物アレルギー対応児童は、ピンクトレイを使用させた。

(イ) 食物アレルギー対応がある料理は、縁にオレンジ色のラインが入った食器に盛り付けた。

キ 調布市医師会との連携

(ア) 調布市医師会との連携の下、適切な対応の前提となる管理指導表の把握に向け、現状分析や課題整理のために「調布市食物アレルギー医療・教育連携会議」を书面開催した。

(イ) 現在の症状等の再確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続した。

ク 各校における食物アレルギー対応委員会を実施した。

ケ 緊急時の連絡手段を確保・維持した(緊急対応用携帯電話の全校配備)。

コ 正しい知識や技術の習得に向けた教職員等への研修を実施した。

(ア) エピペン投与シミュレーション研修(東京慈恵会医科大学附属第三病院の協力)

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により集合形式での研修が困難だったため、動画配信形式にて実施した。

(イ) 学校管理職等研修会(指導室実施)は新型コロナウイルスの感染拡大により中止とした。

(ウ) 各校における校内研修に講師を派遣した。

サ 継続的な検証・検討

校長，栄養士，養護教諭等で構成する「食に関する検討委員会（平成26年度指導室設置）」を3回開催し，中学校での食に関する指導や食物アレルギーに関する校内研修・訓練の実施等について検討した。

同検討委員会では，食に関する指導や食物アレルギー対応に関する検討を進めるため，学校の実態を踏まえた意見交換を行うとともに，アドバイザーとして，国立病院機構相模原病院医師，十文字学園女子大学准教授に助言をもらった。

4 奨学助成金の支給事務 予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書329ページ]

中学校卒業時に就学援助を受けていた準要保護世帯員で，高等学校等に進学した人に対して，学資の一助とするため，一時金として助成するもの

より早期に支給することを目的に，就学援助卒業記念品費（中学校）を増額し，奨学助成金は令和2年度をもって廃止した。

奨学助成金の支給状況

年度	30	元	2
1人当たり支給金額(円)	20,000	20,000	20,000
支給人数(人)	155	150	144
支給総額(円)	3,100,000	3,000,000	2,880,000

5 就学援助費の支給事務 予算科目(款・項・目) 50・10・10 [決算書345ページ]

予算科目(款・項・目) 50・15・10 [決算書357ページ]

学校教育法等に基づき，就学援助費を支給することにより，経済的理由により就学させることが困難な児童・生徒の保護者に対して援助し，義務教育の円滑な遂行を図るもの

また，「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に基づき，就学奨励費を支給することにより，小・中学校特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し，その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図るために援助するもの

(1) 就学援助費の支給

区分	支給額(決算) (円)	支給対象児童生徒数(人)		
		要保護	準要保護	計
小学校	82,016,970	35	1,028	1,063
中学校	54,218,104	26	534	560
合計	136,235,074	61	1,562	1,623

※ 支給対象者は，公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で，生活保護法による教育扶助受給者（要保護）及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者（準要保護）

※ 新入学準備金の支給額及び支給人数を含む

ア 新入学準備金の支給

来年度小学校又は中学校に入学予定の児童の保護者で準要保護者に対し，新入学準備金を入学前に支給した。

区分	支給対象	1人当たりの支給金額(円)	支給人数(人)	支給総額(円)
小学校 新入学準備金	小学校就学予定者の 準要保護者	54,060	90	4,865,400

中学校 新入学準備金	小学校第6学年の児童の 準要保護者	63,500	157	9,969,500
---------------	----------------------	--------	-----	-----------

(2) 特別支援教育就学奨励費の支給

区分	支給額(決算) (円)	支給対象児童生徒数(人)
小学校	2,373,011	110
中学校	2,470,794	47
合計	4,843,805	157

※ 支給対象者は、調布市立小・中学校の特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者

6 災害共済給付

予算科目(款・項・目) 50・10・10 [決算書347ページ]

予算科目(款・項・目) 50・15・10 [決算書357ページ]

日本スポーツ振興センターとの契約(災害共済給付契約)により、学校の管理下における事故に対する医療費等の給付を行うため、保険掛金の負担を行うもの

日本スポーツ振興センターの示す基準に沿って算出した掛金を全額公費負担し、学校管理下の事故等で医療機関を受診した保護者は、学校を通じて給付請求を行っている。

(単位:人)

区分	児童・生徒数	追加加入者数	掛金の対象人数
小学校	11,213	99	11,312
中学校	4,217	13	4,230
合計	15,430	112	15,542

※ 児童・生徒数は、令和2年5月1日現在の人数

※ 追加加入者数は、令和元年5月2日以降、前年度途中で他地区から転入した人数

7 学校保健

予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書347～349ページ]

予算科目(款・項・目) 50・15・15 [決算書359～361ページ]

学校保健安全法に基づき、児童・生徒の疾病の早期発見と健康管理に資するため、各種検査・検診を実施するもの

新型コロナウイルス感染症対策として、「調布市立学校における感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」に基づき、校内の消毒や換気、児童・生徒・教職員に対するマスクの着用や手洗いの励行指導などを実施した。

(単位:人)

検査・検診名		実施者数		対象学年	
		小学校	中学校	小学校	中学校
結核検査	ツベルクリン反応検査	0	0	特に指導のあった 児童・生徒	
	レントゲン撮影	39	5		
心臓病検診	第1次検診(心音・心電図検査)	1,959	1,503	1学年ほか	
	第2次検診(専門医検診)	53	63		
脊柱側弯検診	第1次検診(モアレ撮影)	1,954	1,514	5学年ほか	2学年ほか
	第2次検診(直接X線撮影)	34	141		
小児生活習慣病予防健診	医療機関での血液検査・血圧測定等	33	18	腹囲・肥満度を測定した結果、一方でも基準値を超えた児童・生徒	
				4学年	1学年

腎臓病検診	第1次検査（尿検査）	11,173	4,176	全学年
	第2次検査（尿検査）	368	350	
	第3次検査（専門医検診）	104	77	

8 学校給食

予算科目（款・項・目）50・10・15

〔決算書349～351ページ〕

予算科目（款・項・目）50・15・15

〔決算書361ページ〕

学校給食法及び国の学校給食摂取基準に基づいた学校給食を実施するもの

中学校においては、全校において、学期ごとに申込みをした希望者に対して、小学校で調理した給食を中学校へ配送する親子調理方式により給食を提供している。

(1) 学校給食費(保護者の実質負担額と学校給食補助金)の推移 (単位：円)

改定 年度	保護者の実質負担額（補助金を含まない。）					学校給食補助金	
	小学校給食費			中学校給食費		ミルク 給食 補助金	給食 補助金(月額)
	低学年 (月額)	中学年 (月額)	高学年 (月額)	ミルク 給食 (月額)	完全 給食 (1食当 たり)		
2	3,100	3,300	3,450	440	/	牛乳 3円/本	/
4	3,300	3,500	3,700				
8	3,500	3,700	3,900				
12	3,800	4,000	4,200				
14				530	310		
17	3,900	4,100	4,300	/		320	200
18							
21	4,100	4,300	4,500	/	340	/	200
22							(3枚目食器導入校) 100
25							100
28	4,450	4,650	4,850	/	/	/	100

※ 平成30年度から、各学校の実喫食回数に応じて、3月分の給食費を調整した。

(2) 1日の給食数（5月初日における児童・生徒及び教職員の食数）

ア 小学校（20校） 11,222食

イ 中学校（8校） 4,353食（生徒の給食申込み率 平均約96.66%）

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う簡易給食の提供

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、学校再開直後の令和2年6月1日から2週間程度、使い捨て弁当容器を使用することで、安全・安心に配慮した給食提供を実施した。

9 中学校給食配送等業務委託 予算科目（款・項・目）50・10・15〔決算書349ページ〕

小学校で調理した給食を、小学校の給食室から中学校の教室前まで配送する業務について、民間事業者へ委託するもの（全校で実施）

配送等業務委託料の推移（単位：円）

年 度	委託料
-----	-----

30	78,408,324
元	81,629,300
2	83,963,000

10 学校給食調理業務等委託 予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書349ページ]

調理業務、施設・設備の清掃業務について、民間事業者に委託するもの
調理業務等委託料の推移

(単位：円)

年 度	実 施 校	委託料
30	深大寺小学校(神代中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校	355,571,159
元	深大寺小学校(神代中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校	393,172,417
2	深大寺小学校(神代中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校	424,511,118

11 食育 予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書351ページ]

国の食育推進基本計画に基づき、児童・生徒の心身の健康増進や豊かな人間形成を図るための食育推進事業を行うもの

- (1) 食育講演会 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い中止とした。
- (2) 親子料理教室 新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い中止とした。

12 放射性物質の測定 予算科目(款・項・目) 50・10・15 [決算書351ページ]

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所事故が起きて以降、保護者の不安を少しでも解消するため、学校プール水と学校給食食材について放射性物質の測定

及び主な学校給食食材の産地調査を行い、結果を保護者等に情報提供するもの
測定及び調査の結果を市ホームページで公表した。

(1) 学校給食食材の放射性物質の測定

ア 実施回数 小・中学校及び市内保育園で使用する給食食材について延べ4回

イ 測定結果 国の放射性セシウムの基準値を超える数値は、測定されなかった。

(2) 主な学校給食食材の産地調査

毎月調査し、市ホームページで翌月公表